

大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の 指定管理候補者の選定結果について

平成27年11月10日
農林水産部農地農振室

1 経緯

大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の指定管理候補者の選定にあたり、大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会 委員

委員長	貞 閑 孝 也	(公認会計士)
委員	江 崎 一 子	(別府大学食物栄養科学部長)
委員	右 田 良 一	(株式会社トキハインダストリー相談役)
委員	林 浩 昭	(国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会 会長)
委員	村 井 尚	(大分県農林水産部農林水産企画課長)
委員	本 多 正 幸	(大分県農林水産部農地農振室長)

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会（審査基準、スケジュール、募集要項等の検討）	平成27年 8月 6日（木）
公募開始 （公告）	平成27年 8月19日（水）
公募に関する現地説明会実施	平成27年 9月17日（木）
公募に関する質問受付	平成27年 9月18日（金） ～平成27年10月 5日（月）
公募に関する質問回答	平成27年10月13日（火）
申請書の受付	平成27年10月 5日（月） ～平成27年10月19日（月）
応募資格等確認	平成27年10月20日（火）
ヒアリング実施通知	平成27年10月20日（火）
●第2回大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会（ヒアリング、審査）	平成27年10月30日（金）

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

8月6日に開催した第1回目大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 事業計画の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的及び管理の方針 ・平等な利用を図るための具体的方法 ・サービスの向上を図るための具体的方法 	20点 × 6人 = 120点
2 事業計画の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るため具体的方法 ・利用者安全の確保 ・施設の維持管理の内容 	30点 × 6人 = 180点
3 事業計画の内容が、公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営に係る経費の内容 	20点 × 6人 = 120点
4 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を持っているものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運営が可能となる人的能力 ・収支計画内容の的確性、実現可能性 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・類似施設の運営実績 	30点 × 6人 = 180点
計		600点

5 申請団体一覧

平成27年8月19日から10月19日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団 体 名
1	公益社団法人 大分県農業農村振興公社
計	1団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

[団体名]

公益社団法人 大分県農業農村振興公社（大分市舞鶴町 1 丁目 4 番 1 5 号）

[選定理由]

公益社団法人 大分県農業農村振興公社の提案は、大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の管理を実施するうえで、管理者としての安定性と信頼性が高く評価される結果となった。

具体的には、次のとおりである。

- ・施設の設置目的が十分に理解されており、提案された事業の実現性が高い。
- ・経営基盤の安定性、農業文化公園及び都市農村交流研修館の特性を踏まえた専門性のあるスタッフの確保等の面から、安定した運営が期待できる。
- ・収支計画は堅実で、安定した管理運営が期待できる。
- ・提案価格が年度平均で基準価格を約 2,700 千円下回っており、経費の縮減が図られている。

[指定期間]

平成 2 8 年 4 月 1 日～平成 3 3 年 3 月 3 1 日（5 年間）

7 審査の評価及び得点（各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価）

項目		団体名	公益社団法人 大分県農業農村振興公社
審査基準における評価項目	事業計画の内容が、県民の平等な利用が確保される	施設の設置目的及び管理の方針	48
	とともに、サービス向上が図られる	平等な利用を図るための具体的方法	18
	ものであること	サービスの向上を図るための具体的方法	34.25
	(小計)		100.25
	事業計画の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	利用者増を図るため具体的方法	98.25
		利用者安全の確保	28.5
		施設の維持管理の内容	17.5
(小計)		144.25	

項目		団体名	公益社団法人 大分県農業農村振興公社
事業計画の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること	施設運営に係る経費の内容		90 (提案価格) ※サービス改善提案事業分は除く H28 128,917 千円 H29 131,306 千円 H30 131,306 千円 H31 131,306 千円 H32 131,306 千円 計 654,141 千円
	(小計)		90
事業計画に沿った管理を安定して行う能力を持っているものであること	安定的な運営が可能となる人的能力		104.75
	収支計画内容の的確性、実現可能性		20.5
	安定的な運営が可能となる経理的基盤		19.5
	類似施設の運営実績		11
	(小計)		155.75
総 得 点			490.25
(サービス改善提案事業) 選定委員会において、指定管理候補者に決定された「公益社団法人 大分県農業農村振興公社」が提案したサービス改善提案事業は、事業の主旨に沿った提案であるという理由で採択となった。			採択 (提案価格) H28 1,080 千円 H29 1,100 千円 H30 1,100 千円 H31 1,100 千円 H32 1,100 千円 計 5,480 千円

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

- 第1回大分県農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会議事要旨
 - 議題について、事務局から順次説明し、それぞれの議題について委員から質問・意見が出された後、採決され、いずれも全会一致で原案どおり承認されました。
 - 募集開始までに生じた募集要項及び仕様書等に係る軽微な修正等については、委員長に一任すると決定されました。

- 第2回大分県農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会議事要旨
 - 審査基準の詳細内容及び審査表について協議し、承認を得ました。
 - 申請者に対するヒアリングを実施後、審査表により採点を行いました。
 - 指定管理候補者の選定について
 - ・採点結果を踏まえ、「公益社団法人 大分県農業農村振興公社」を指定管理候補者に選定しました。
 - サービス改善提案事業の採択について
 - ・公益社団法人 大分県農業農村振興公社から提案のあった事業は、事業の主旨に沿った提案であり採択となりました。